

債権回収セミナー

その債権回収あきらめていませんか？

債権回収は企業活動において避けては通れません。日本人初のタイ仲裁センターの調停員である松本相談員と数多くの債権回収案件を扱ってきた梅木相談員が法務と実務の立場から債権回収の実態について解説します。

参加費
無料

日時：2017年 **3月21日** (火)

時間：15時～17時 ※終了後、懇親会を予定

場所：東京都中小企業振興公社
タイ事務所 セミナールーム(先着20名)



講師

東京都中小企業振興公社
タイ事務所 経営相談員

松本 久美 氏 (弁護士 日本法)
[JBLメコン パートナー タイオフィス代表]

講師

東京都中小企業振興公社
タイ事務所 経営相談員

梅木 英徹 氏
[東洋ビジネスサービス Director]



申込方法

●FAXの場合〈+66(0)2-611-2644〉

本リーフレット裏面の参加申込書に必要事項をご記入の上、タイ事務所までFAXしてください。

●メールの場合〈thai-branch@tokyo-kosha.or.jp〉

本リーフレット裏面の参加申込書に必要事項をご記入及びデータ化の上、タイ事務所までメールしてください。

※開催テーマを業としている方、コンサルティング目的による情報収集のための参加はご遠慮いただいております。

タイ事務所では、平日午後、松本・梅木両相談員のほか経験豊富な相談員が現地ビジネスに係る相談を無料で承っております。お気軽にご相談ください。

2017年

3月21日(火)

15~17時 (*セミナー終了後、懇親会を予定)

- 東京都中小企業振興公社 タイ事務所
- セミナールーム



2017年3月21日 セミナー参加申込書

FAX. +66 (0) 2-611-2644 メール. thai-branch@tokyo-kosha.or.jp

宛先: 公益財団法人 東京都中小企業振興公社 タイ事務所

フリガナ	
企業名	
所在地	
フリガナ	
参加者名	
電話	
業種	(○で囲んでください) 製造 / 卸 / 小売 / サービス / 他
Eメール	
ご質問	※債権回収について講師に聞きたいことをご記入ください。(公社職員がセミナー内で講師に質問いたします)

※当日は、名刺を1枚お持ちください。

- 問い合わせ先: 公益財団法人 東京都中小企業振興公社 タイ事務所 TEL.+66 (0) 2-611-2641 FAX.+66 (0) 2-611-2644
- メールアドレス: thai-branch@tokyo-kosha.or.jp
- 住所: 20 Floor Interchange 21 Bldg, 399 SUKHUMVIT ROAD, KLONGTOEY NUA, WATTANA, BANGKOK 10110 THAILAND

個人・企業情報の保護について

セミナーご応募の際にご提供いただいた個人・企業情報は、東京都(公財)東京都中小企業振興公社からの情報の配信及び問い合わせへの回答といった連絡と本事業の円滑な遂行及び改善のための分析に利用いたします。収集した情報については、法令に基づく請求があった場合、本人の同意があった場合、その他特別な理由がある場合を除き、第三者には提供いたしません。ご提供いただいた個人情報は的確に活用するように努めます。